

# 野木町 議会 だより

第150号  
令和7年8月1日

令和7年5月臨時会  
令和7年6月定例会



## 花とレンガのまちを支える皆さん

(野木町煉瓦窯 ホフマンクラブ)

- 議会人事の改選 ..... ②～③
- 会期日程・議案の審議結果 ..... ④～⑤
- 特別委員会の設置について ..... ⑤
- 主な議案ピックアップ・討論・賛否の分かれた案件 ⑥～⑦
- 一般質問 ..... ⑧～⑰
- 議会との意見交換会のお知らせ・議会の主な活動 ⑱

# 野木町議会の新体制がスタート

令和7年5月13日(火)に令和7年第3回野木町議会臨時会が開かれ、正副議長の選挙、各常任委員・議会運営委員・小山広域保健衛生組合議員の指名、監査委員の選任など、議会人事の改選を行い、野木町議会の新体制がスタートしました。

## 議長及び副議長



【議長】<sup>ま</sup> <sup>せ</sup> 眞瀬 <sup>よし</sup> <sup>まさ</sup> 薫正



【副議長】<sup>おり</sup> <sup>はら</sup> 折原 <sup>かつ</sup> <sup>お</sup> 勝夫

## 議長就任挨拶

この度、第31代野木町議会議長を拝命いたしました。身に余る光栄であるとともに、その責任の重さをあらためて認識し、身の引き締まる思いであります。

住民の代表機関である地方議会には、町的意思決定や行政の執行監視、政策提言などの役割があります。議会としての機能を発揮するためには、議員が住民代表であるという強い自覚をもって熟議を重ねることが重要と考えております。

野木町議会としましては、刻々と変化を続ける社会情勢や環境の変化に対し、先人の知恵と時代の変化に対応した新しい考え方との調和を図りながら議論を深め、町の課題や問題にしっかりと向き合い、町の継続的な発展を支えてまいります。

そのためにも、町民のみなさまの声が届く「開かれた議会」の実現に向け、議会改革を推進いたします。

町民の皆様には、引き続き議会に対するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 各委員会の構成メンバー

◎委員長 ○副委員長

## 総務経済常任委員会



・眞瀬薫正 ・宮崎美知子 ・鈴木孝昌 ・梅澤秀哉  
 ・小泉良一 ◎針谷武夫 ○久木亘佑

後列  
 前列

## 文教民生常任委員会



・折原勝夫 ・館野孝良 ・坂口進治  
 ・野田光典 ◎松本光司 ○小川信子

## 議会運営委員会



後列 ・館野孝良 ・坂口進治 ・小川信子  
 前列 ・宮崎美知子 ◎針谷武夫 ○松本光司

## 予算決算常任委員会



・宮崎美知子  
 ・館野孝良  
 ・坂口進治  
 ・鈴木孝昌  
 ・針谷武夫  
 ・松本光司  
 ・折原勝夫  
 ・小泉良一  
 ・梅澤秀哉  
 ・野田光典  
 (議長を除く)

◎小川信子 ○久木亘佑

# その他の議会選出委員等

## 野木町監査委員

例月出納検査や決算監査など、町の財務に関する監査や住民監査請求に関する監査を行う委員

・鈴木 孝昌 議員

## 小山広域保健衛生組合議会議員

小山市、下野市、上三川町、野木町の2市2町で設置され、ごみ処理等小山広域の保健衛生に関わる事務組合の議会議員

・折原 勝夫 議員 ・館野 孝良 議員

# 令和7年 第3回 野木町議会臨時会

5月13日(火)に5月臨時会が開かれ、町長から提案された議案3件を審議しました。各議案の審議結果は以下のとおりです。

## 5月臨時会議案審議結果

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第1号	専決処分事項(専決第1号)の承認を求めること ※野木町税条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第2号	専決処分事項(専決第3号)の承認を求めること ※野木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
追加議案 第1号	監査委員の選任につき同意を求めること	賛成多数	同意

※色付きの案件は賛否が分かれたものです。賛否の詳細は7ページに掲載しています。

# 令和7年 第4回 野木町議会定例会

6月4日(水)から6月12日(木)までの9日間の会期で6月定例会が開かれ、町長から提案された議案8件、及び追加議案1件を審議しました。各議案の審議結果は次のページのとおりです。

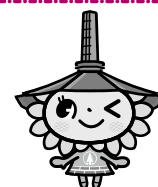
## 会期日程

6月4日(水)	本 会 議
6月5日(木)	一 般 質 問
6月6日(金)	一 般 質 問
6月7日(土)・8日(日)	休 会 ( 議 事 調 査 日 )
6月9日(月)	総務経済常任委員会 文教民生常任委員会
6月10日(火)	予算決算常任委員会 議会運営委員会
6月11日(水)	休 会 ( 議 事 調 査 日 )
6月12日(木)	本 会 議

## 野木町議会からのお知らせ

### 議会を傍聴しませんか？

次回の定例会は9月3日(水)から開会予定です。



# 6月定例会議案審議結果

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第1号	野木町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	全員賛成	可決
第2号	野木町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第3号	野木町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第4号	令和7年度野木町一般会計補正予算(第1号)	全員賛成	可決
第5号	令和7年度野木町下水道事業会計補正予算(第1号)	全員賛成	可決
第6号	工事請負契約の締結について ※新橋小学校校舎防水外壁改修工事(2期工事)	全員賛成	可決
第7号	工事請負契約の締結について ※野木町立小学校校舎照明LED化工事(分割1号)	賛成多数	可決
第8号	工事請負契約の締結について ※野木町立中学校校舎照明LED化工事	賛成多数	可決
追加議案 第1号	令和7年度野木町一般会計補正予算(第2号)	全員賛成	可決

※色付きの案件は賛否が分かれたものです。賛否の詳細は7ページに掲載しています。

開かれた議会を目指して

## 野木町議会改革特別委員会を設置しました

6月定例会において、前議会運営委員会委員より提出された「野木町議会改革特別委員会設置に関する決議」が可決されました。この特別委員会は議員全員が委員となり、本町の議会改革の課題について検討・調査を行っていきます。(委員長：折原勝夫、副委員長：松本光司)

### 【設置の経緯】

野木町議会基本条例の施行から10年が経過し、「議会報告会」や「町民との意見交換会」による町民との情報共有、予算決算常任委員会設置やタブレット端末導入による議事審議の効率化などを行ってまいりましたが、これらに対する検証と議会運営課題の検討が急務となっていました。

### 【調査方法】

分科会に分かれて課題の検討や議論を行っていきます。各分科会のテーマは下記のとおりです。

#### 第1分科会

(機能強化)

- ・委員会構成
- ・本会議、委員会運営
- ・タブレット端末の利用と議会DXの推進

#### 第2分科会

(情報開示・品位保持)

- ・本会議等のネット配信
- ・議会だより構成、編集
- ・質疑、質問のルール
- ・秘密保持、発言秩序

#### 第3分科会

(町民参加)

- ・意見交換会の企画運営
- ・陳情の取扱い
- ・サポーター制度の導入
- ・議員定数、報酬の検討

【調査期間】 令和8年6月定例会閉会まで

# 気になる議案をピックアップ! ~6月定例会~

## 議案第1号

文教民生常任委員会に付託された議案事件

### 野木町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」により、児童福祉法の一部が改正され、同法に乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に関する規定が新設されたことに伴い、事業実施に必要となる設備及び運営に関する基準を定める必要があるため、制定するものです。

#### 【主な内容】

- ・ 明るくて衛生的な環境で、素養があり、適切な訓練を受けた職員が乳児等通園支援を行うことで、利用乳幼児が心身ともに健やかに育成されることを保証する。
- ・ 事業者は利用乳幼児の人権に十分に配慮し、個々の人権を尊重して運営を行わなければならない。など

委員会審議結果：

「可決すべき」

本会議議決結果：

全員賛成で「可決」



1億1,876万円

## 議案第4号

### 令和7年度野木町一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,876万円を追加し、総額を100億5,176万円とするものです。

#### ・ 定額減税調整給付金事業 (6,659万円)

令和6年度当初の調整給付の際、迅速に対応するため、令和6年度の推計所得税額を用いて算定して給付を行いました。令和6年度の所得税等が確定した後、本来給付すべき額と当初の調整給付額に差額が生じた、約2,400人に差額分を給付するものです。

#### ・ 農業振興一般事務費 (1,970万円)

カメムシによる水稻被害への緊急措置として、無人ヘリでの一斉防除を行うものや、認定新規就農者2名への施設整備に対する補助金などです。

#### ・ 物価高騰対策事業 (1,800万円)

物価高騰の影響を受けている町民及び町内の中小企業を支援するため、キャッシュレス決済利用の際、20%のポイントを付与する事業を実施するためのものです。

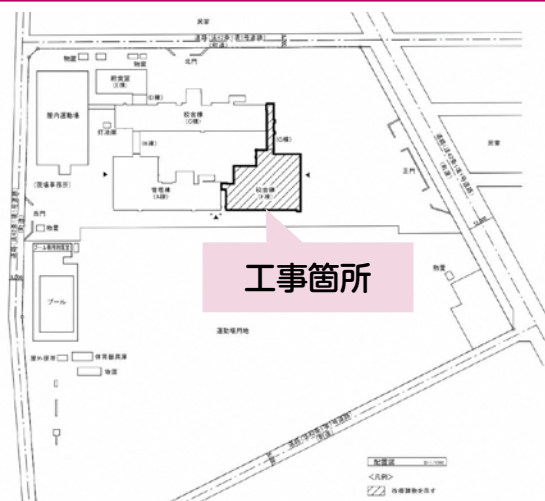
※上記の他に、コミュニティ推進事業やシステム導入業務、小中学校緊急通報装置改修工事などがあります。

## 議案第6号

### 工事請負契約の締結

新橋小学校校舎防水外壁改修工事(2期工事)の契約のため、議会の議決を求めるものです。

1. 工 事 名 野木町立新橋小学校校舎防水外壁改修工事(2期工事)
2. 契約の方法 一般競争入札
3. 契約金額 58,432,000円
4. 契約の相手方 株式会社乃木鈴建設産業  
代表取締役 鈴木隆之



## 議案第7号

### 工事請負契約の締結

町立小学校校舎照明 LED 化工事（分割1号）の契約のため、議会の議決を求めるものです。

1. 工 事 名 野木町立小学校校舎照明 LED 化工事（分割1号）
2. 工事施工箇所 野木小学校、新橋小学校
3. 契約の方法 一般競争入札
4. 契約金額 71,016,000円
5. 契約の相手方 株式会社小林鑿泉工業所  
代表取締役 小林匡

## 議案第8号

### 工事請負契約の締結

町立中学校校舎照明 LED 化工事の契約のため、議会の議決を求めるものです。

1. 工 事 名 野木町立中学校校舎照明 LED 化工事
2. 工事施工箇所 野木中学校、野木第二中学校
3. 契約の方法 一般競争入札
4. 契約金額 102,916,000円
5. 契約の相手方 有限会社柴電工業  
代表取締役 柴山靖之

## 討 論

### 議案第7号 工事請負契約の締結

※討論は本人が要約して執筆

#### 反対 宮崎 美知子 議員

- ① LED照明交換工事の世間相場は物価高とはいえ2万～3万円と聞く。一部改修工事を含むが、1ヶ所当たり5万9千円は高過ぎないか。
- ② 小中学校の設置総数は約3,500ヶ所。工事は同時期・短期間。集中的な大量仕入れによる経済効果と利益は発注者にもたらされないのか。
- ③ LED化工事とは、現在天井に取りつけられている蛍光灯照明器具をLED対応の器具に取り換える工事です。町は今回、その校舎のみの工事に計2億4千万円をかける。一方で、リース契約により学校丸ごとLED化を8千万円で実施した自治体がある。議会はどうか考えるか。  
契約期間は10年。10年目以降は自治体所有となる。契約料は小学校5校で5,280万円、中学校2校で2,750万円。計8千万円。月額リース料は、小学校44万円、中学校23万円、計67万円です。以上、反対討論とします。

### 令和7年5月臨時会・6月定例会の各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

議案等	議 員											賛成	反対	採決等結果	
	宮崎美知子	眞瀬薫正	館野孝良	坂口進治	鈴木孝昌	針谷武夫	折原勝夫	小泉良一	梅澤秀哉	小川信子	野田光典				久木巨佑
【5月臨時会】 監査委員の選任につき同意を求めること	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	11	1	可決
【6月定例会】 工事請負契約の締結 ※野木町立小学校校舎照明LED化工事（分割1号）	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	1	可決
【6月定例会】 工事請負契約の締結 ※野木町立中学校校舎照明LED化工事	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	1	可決

※表内の○は賛成、×は反対

#### お詫びと訂正

議会だより第149号（令和7年5月1日発行）において、以下のとおり掲載内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。  
16ページ「各議案に対する賛否」中、【3月定例会】令和6年度野木町一般会計補正予算（第9号）欄 宮崎美知子議員（誤）「○」→（正）「×」

## 問 避難訓練の地区別実施の検討は

## 答 実施を検討していきたい



針谷 武夫 議員

**問** 今まで避難訓練を実施してきたが、想定災害の種類によっては地域の関心が薄い。防災に対する意識や知識を向上していく必要があると思うが、地区別での避難訓練の実施は想定しているのか伺います。

**答** 地区別での避難訓練については、第4回全町避難訓練のアンケートの中にそうしたご意見がありました。今後、全町一斉に行う訓練と地区別に行う訓練について検討していきたいと思っています。

**問** 町職員だけでなく、スタッフとして若い力を活用してはいかがか。将来にわたって防災意識が崩れることなく継続できればと思うが、町の考えを伺います。

**答** 災害発生時の避難所運営では、中学生、高校生などに協力していただく事は、非常に心強いものがあると思います。町でもぜひそうした力を借りたいと考えていますし、若者の野木町への愛着、地域との絆を深める良い機会だと思いますので、関係機関と検討、協議をさせていただきたいと思っています。

**問** 国指定重要文化財である野木町煉瓦窯の見学者数は、今まででどのくらいか伺います。

**答** 平成28年5月にグランドオープンしてから令和7年4月末時点での約9年間で累計110,925名の方に見学していただいています。県内はもとより県外からも多くの見学者がいらっやっています。

**問** 多くの見学者に来ていただいているということだが、見学者がどこから来ているのか、内訳を分かる範囲で伺います。

**答** 令和6年度の実績では、町内の方が約1割、県内の方が約3割、県外の方が約6割となっています。

**問** 見学者は家族連れなのか、グループなのか、小中学生の見学なのか、それによってはPRの方法も随分違ってくると思います。PR方法によっては、今後の見学者増加につながると思いますが、どのように考えているのか伺います。

**答** 見学者に対して、年代別、地域別などの調査をかけて、詳しい情報を把握できるようにしていきたいと考えています。



**問** 学校の授業で、日常生活を送る上で必要不可欠なごみ処理場や上下水道など町内施設の見学を行っているのか伺います。

**答** 4年生の「私たちの生活を支えているものは」という単元の中で学習、見学をしています。南部清掃センターや思川浄水場など生活に不可欠な施設を見学することは長く記憶に残り、意義深いことだと思っています。

今後も校外学習の実施は各学校の特色を生かし、児童の自主性、自立性を育てていくことができるよう創意工夫をしていきたいと考えています。

## 問 公共施設の今後のあり方は

## 答 統廃合や新設など適正化を図る



坂口 進治 議員

**問** 新庁舎整備の具体的な検討内容について伺います。

**答** 公共施設等の管理については、人口減少による公共施設の利用需要の変化を踏まえて、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化などを計画的に実施する考えです。

役場本館庁舎は竣工から50年以上経過し、役場敷地内の他の施設も老朽化が進行しており、管理コストが増加していくこと。また、災害対策強化等、役場庁舎に求められる機能も変化しており、昨年度より庁舎改築の検討を始めたところです。

第1回新庁舎庁内検討委員会において、役場敷地内建築物の建築年、構造、床面積、耐震化などの現状や総務省、国土交通省基準による必要面積概算、他市町の建築費用床面積などを調べ課題の整理を始めました。

今後の予定についてはアンケートを行い調査・検討を進めていきたいと考えています。

**問** 新庁舎をどこに建てて、どのくらいの大きさになるか、各市町の事例を見てどのくらいの金額になるか伺います。

**答** 位置的にはまだ決定はしていませんが、役場の真ん中に建てると現在のところ約三十数億円程度かかる見込みで、建物の大きさは約7,000㎡を検討しています。

**問** 道の駅が必要な理由について伺います。

**答** 人口減少と少子高齢化は今後の地域づくりにおける重要な課題となっており、道の駅はこうした課題に対応する手法の一つとして休憩機能や情報発信機能、地域連携機能といった従来の機能にとどまることなく、

地域の将来を見据えた多機能型の地域拠点として重要な役割を担うことができると考えています。具体的には、地元農産物や特産物のブランド力強化、直売による地産地消の推進、新たな雇用機会の創出、子どもたちの遊び場として子育て家庭の交流の場、災害に対する防災拠点としての機能など多様な役割を担うことが期待されています。

**問** 道の駅検討委員会で、平成27年1月に出した答申の内容を伺います。

**答** 答申内容は、将来の町の活性化のツールとして必要性を認め、前向きに検討を進めるが、町財政と将来世代への負担増にならないよう、機能と規模を含め経営に関する更なる検討を必須とするものでした。



道の駅まくらがの里こが

**問** 少子高齢化による児童数の減少と高齢者の増加実態を踏まえた学校の統廃合や複合施設化の検討について伺います。

**答** 小中学校の統廃合は、児童生徒数が全校で50名を下回る年が続く見込みとなった時点で検討したいと考えますが、現在は統廃合する段階ではないと認識しています。

複合施設化は、学校が統廃合により廃校になった後の再利用という趣旨と思いますが、統廃合の検討段階になった際には全国の事例を参考に検討したいと思います。

問

## A I デマンドシステム導入の効果は



小泉 良一 議員

答

## 利用者の利便性が向上する

**問** デマンド事業の現状について伺います。

**答** 利用には、事前に登録が必要となりますが、令和6年度の利用者数は延べ10,181人で過去最高となりました。

**問** 利用状況(アンケート結果における評価と不満)について伺います。

**答** アンケートは、毎年度末に実施し事業の改善を図っています。令和6年度分は現在集計中のため、令和5年度の結果に基づいて回答します。運転の部分では、車両での対応への満足度が最も高く、次に、配車までの待ち時間への満足度が高い結果となりました。

一方で、運行日や運行エリアについては、土曜、日曜の運行や、小山市、古河市の病院への運行ニーズが見られ、不満に思う方が多いという結果となりました。

また、便数、台数の増加や利用したい時間に予約できないといった要望が多く寄せられました。

**問** AIデマンド交通システムの内容はどのようなものか伺います。

**答** 効率的な配車ができることになり、利用者の予約に対してリアルタイムで対応できるようになり、従前に比べて利用者の利便性の向上が図られると考えています。

また、スマートフォンの予約も可能になり、夜間や休日など、電話予約の時間外での事前予約が可能になってきます。スマートフォンの予約方法については、今後、講座等を開催する予定です。なお一層の広報・宣伝に努めてお知らせしていきたいと思っています。

**問** デマンド交通運営について、デマンド型交通の考え方を伺います。

**答** 現在の運行方式は、運行エリアを野木町内全域に加えて、小山市の光南病院と古河市の友愛記念病院までとしています。

導入するに当たり、野木町の地理的要件や想定される利用年齢層、財政負担など、様々な要件を考慮して決定いたしました。

また、公共交通不便地域に住む高齢者などの交通弱者が利用しやすい公共交通サービスとして、利用者の方の要望に応じてドア・ツー・ドアで運行できるデマンド交通は最適なものと思っています。

**問** 運行ダイヤについて伺います。

**答** 月曜日から金曜日の午前8時から30分おきに午後4時半まで運行していますが、お盆の8月13日から16日及び年末年始の12月29日から1月3日、並びに祝日は休業しています。

今後も皆様のご意見を取り入れて、利用者の利便性を尊重しながら、改善できるところは改善して、利便性を高めていきたいと思っています。



## 問 水道・下水道事業の財務状況は

## 答 両事業とも損失補てんしている



梅澤 秀哉 議員

**問** 町の水道事業及び下水道事業の財務状況について伺います。

**答** 水道事業は給水人口の減少や節水型機器の普及等による料金収入の減少、燃料費高騰に伴う経費の増加により、令和4年度は約1,320万円、令和5年度は約172万円の純損失を計上しています。なお損失分の補てんは、留保資金に当たる未処分利益剰余金を充当しています。

下水道事業は経費回収率が100%を下回っており、不足している金額を一般会計からの繰出金により補てんしている状況です。



**問** 町の水道事業及び下水道事業の課題について伺います。

**答** 水道、下水道の両施設の老朽化が進行し更新時期を迎える施設が増加していくため、更新費用の確保も必要となってきます。

このことを踏まえ現在町では、「野木町上下水道料金等審議会」を設置して、町民の生活に直結する重要なライフラインである水道、下水道のサービスを将来にわたり安定的に供給し続けるために利用料金の改定等について検討を始めたところです。

**問** 野木町が茨城県と水道事業広域連携の協定を締結したというプレス発表がありました。それを見た町民の方々から、なぜ茨城県との協定なのかといった質問を多くいただきました。

町の水道事業及び下水道事業の現状について、町民への情報提供をどのように考えているか伺います。

**答** 町のホームページには水道ビジョンや上下水道の経営戦略等について、また過日開催された野木町上下水道料金等審議会の内容は町ホームページ及び広報のぎに掲載し、町民の皆さまへの周知を図っています。

古河市との浄水場の共同運営などは町民の方々への広報周知が不十分だったと反省点として認識していますので、今後は茨城県との広域連携も含め、野木町水道事業の現状と今後のありかたについて懇切丁寧な周知に努めてまいります。

**問** 公共施設予約システムで予約したのに、直前になって学校の利用と重複しているとのことで利用できなかったことがあると町民の方から聞きました。

システム予約と紙ベースでの予約の併用が原因かと思いますが、運用ルールは周知されていますか。

**答** 紙ベースで団体優先予約受付したにもかかわらず、担当職員がシステムに予約入力をしなかったことにより起きてしまったものと思われます。

運用ルールが作成されているので、公民館に勤務する職員に運用ルールの周知徹底を図り再発防止に努めているところです。

## 問 合葬墓地の増設は

## 答 増設も検討しなければならない



野田 光典 議員

**問** 町営墓地は最初の販売から15年ですが、普通墓地、芝生墓地の未販売戸数について伺います。

**答** 普通墓地は12基、芝生墓地は161基、合葬墓地は0(完売)です。

**問** 合葬墓地が完売していますが、売り出しから何年で完売したのか伺います。

**答** 平成21年から販売を開始し、令和4年4月に販売が完了しています。

**問** 今後、売れ残った墓地はどのような方法で販売していこうと思っているのか伺います。

**答** 販売の方法は、現在、ホームページ上で随時募集しています。必要に応じて広報紙等を活用した販売のPRをしていきたいと思っています。

**問** 合葬墓地がいっぱいで入れない場合、20年が経過した部分から順番に入れるようなシステムはできているのか伺います。

**答** 町の設置条例施行規則に基づいて、合葬墓地から合祀墓にお骨を移動して埋葬する形になります。今度は合葬墓地に空きが出るので、空きが出た順番にまた改めて販売という形になって行くかと思われます。

**問** 待っている人が大勢います。合葬墓地をできるだけ早く造っていただくことをお願いしたいと思います。

**答** 今後は合葬墓地への転用や申し込み増を考えれば、合葬墓地の増設等も検討しなければならないと思っています。



合葬墓地

**問** 入学や卒業生を抱えているご家庭は特にお金がかかります。この物価高に対して、町はどのような援助をしようとしているのか伺います。

**答** 第2子、第3子、第4子であっても一律どこまで予算化できるかわかりませんが、できるだけランドセルを購入する全額とはいかなくても、支援できる額に収めたいということは今、話しています。

**問** 市貝町では昨年度から小学校新一年生全員に通学用リュックサック型ランドセルの無償配布が開始されました。全国でどのくらいあるか調査を行ったか伺います。

**答** 調査したことはありませんが、県内では市貝町が通学リュックを配布したと聞いています。

**問** 野木町に子供を増やすことで、子供を持つ家庭への経済的負担を少しでも少なくするためにも、小学校に入学する新一年生にランドセルの無償配布をしてはどうか伺います。

**答** ランドセルの無償配布は考えていません。

## 問 ひまわり館で地域食堂を

## 答 引き続き検討したい



小川 信子 議員

**問** 子ども食堂・地域食堂の課題として会場の確保が挙げられていますが、総合サポートセンターひまわり館の旧調理室をリフォームして有効利用すべきだと思います。5年前にも検討するという回答でしたが、今までのような検討がなされたのでしょうか。

**答** ひまわり館の旧調理室については、利活用を含めて運営委員会において検討を行ってきました。地域食堂等の利用についてもご意見をいただいています。こういったスペースの活用が一番良いのか、引き続き運営委員会の方々にご意見をいただきながら検討を継続していきたいと思えます。

**問** 少子化の影響による野木町の子ども会の数の推移と、子ども会が休会になったためにどこにも所属していない子どもの数について伺います。

**答** 子ども会の数は平成27年には76で、令和6年度では57団体です。どこにも所属していない子どもの数は1,180名の児童の約21%で250名になります。

**問** 保護者の負担軽減をはかり、子どもたちが集団の中で成長していけるよう、包括連携協定を結んでいる白鷗大学の学生や、ボランティア活動支援センター「きらり館」でお化け屋敷のイベントや昔遊び等、子ども向けの活動を行っている登録団体もありますので、新しい子ども会活動ができるような環境を整えてはいかがでしょうか。

**答** 今後、子ども会連合会の取組み方を考えていかなければならない時期に来ていると思えますので参考にします。



きらり館で開催されている地域食堂

**問** 自治会の加入率は県内市町の平均と同程度の約65%ということですが、一部の自治会で加入率が40%台になってしまったところもあるようです。

町はDXを推進していますが、例えば金沢市では自治体の情報発信ツールとしても利用されているアプリケーションを利用して、地域コミュニティの活性化や市民の利便性向上を図るための取組を進めています。野木町でも導入を検討してはいかがでしょうか。

**答** 自治会の支援としてデジタルツールを活用したシステムを構築し、少しでも自治会運営等の負担軽減を検討していく時期だとは思っています。今後、調査研究をしていきたいと思っています。

**問** 民生委員児童委員の欠員が6名ということですが、欠員が生じている地域における見守りなどの対応が必要な後期高齢者の人数とその対応について伺います。

**答** 欠員が生じている地区の75歳以上の高齢者数は352人です。民生委員が不在の地域の高齢者は町や地域包括支援センター等が連携して現状把握に努めています。

町としても6名の欠員を何とか穴埋めしていければと思っています。

## 問 有機農業の推進は

## 答 生産拡大を目指したい



館野 孝良 議員

**問** 最近、国・県が有機農業を推進し、新たな取組が始まっています。小山市では令和3年12月に「小山市有機農業推進協議会」を設立、5年3月には「オーガニックビレッジ宣言」をしました。来年7月には「第3回全国オーガニック給食フォーラム」の開催が決まり、準備がスタートしました。

野木町でも5年7月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、6年4月に「野木町グリーン農業推進協議会」を立ち上げました。昨年9月議会での町長答弁でも、町内の有機農業の拡大・推進を図ると答弁しています。

改めて、町の有機農業へに取組とその後の進捗状況を伺います。

**答** 地球温暖化対策、生物多様性の保全等様々な観点から、その必要性が高まっています。町ではグリーン農業推進協議会を発足し、先進地視察を実施したところです。また、有機農業者が実際に耕作している若林、佐川野、川田地区をモデル地区として、農水省より野木町特定区域の認定を受けているので、町の有機農業の拠点として有機農業の生産拡大を目指していきたいと思えます。



佐川野地区の水田に飛来したコウノトリ

**問** 有機農産物の学校給食への導入を考えているのか伺います。

**答** 野木町特定区域にある佐川野小学校で有機野菜の日を設けて、給食の提供を計画しています。生産体制が整いましたら全校に拡大していければと考えています。

**問** 町長、オーガニックビレッジ宣言はまだする気はないのでしょうか。

**答** 目指すところとして認識しているので、宣言に向けていければと考えています。

**問** 町長は郷土館の必要性をどう考えているのか伺います。

**答** 平成29年度に「野木町郷土館整備検討委員会」を立ち上げ、検討し、今年2月に基本構想を策定しました。

野木町の歴史、文化を保全し、継承し活用していくための拠点であり、幅広い世代の方に町を知り、学び、伝えるうえで身近で重要な施設と認識しています。

**問** 小山市では6年5月に「新小山博物館整備基本方針」を策定しました。検討委員会ではもっと広い視野のある議論をして欲しかったと思います。整備について近隣自治体との連携はできないのか伺います。

**答** 基本構想で示したように役場敷地内に整備する方向で検討しています。町内にあることが重要で、町単独で設置することが順当と考えています。

## 問 文化会館借地料の見直しを

## 答 地権者と粘り強く交渉したい



宮崎 美知子 議員

**問** 町は、30年の契約期間満了を迎えた会館用地の更新契約をこれまでと同一条件、契約期間は20年間、双方から異議がなければさらに10年延長し、その後においても同様とする内容で締結。駐車場用地の更新契約も締結しました。(地権者3名)

30年間の借地料は、会館用地3億1,400万円。駐車場用地1億8,200万円となった。これまでの取得交渉について伺います。

**答** 4回交渉してきましたが、今後も継続して参りたい。取得費は日本鑑定士協会に依頼。概算で、会館用地は1億3,800万円、駐車場用地は6,500万円です。

**問** 会館用地等の地代の算出方法は、公租公課法によるものと思われるが伺います。

**答** 不動産鑑定評価基準にはそちらの手法は入っていません。差額配分法やスライド法、新規の場合は、積算法で算出しています。

**問** 平成5年の契約締結の半年前、町は、文化会館用地は農地から宅地への地目変更にともないケタ違いの相続税がかかるため5千万円の協力金を認めてほしいと提案し議会が否決したため、㎡単価を引き上げて再提案してきた経緯があります。

公租公課法による月額1㎡当たりの地代単価試算は、会館用地39円、駐車場用地6円であるが、㎡54円の当初単価は政治判断に基づくと推定され、それは、5円減額し49円としている現行においても変わりません。

この公租公課法に基づく地代の試算は、会館用地で現行の1,008万円に対し650万円。

駐車場は現行約580万円に対し105万円となる。独自に調べた6自治体の基準からも、会館用地は350万～840万円、駐車場は92万～130万円に収まる。行政は、過去を振り返り考え交渉し続けなければならない。

**答** やはり地権者様があつてのことで、地権者との交渉の上で決めるべきものであり、粘り強く地権者とは接していきたいと考えています。



野木町文化会館

**問** 地代を法定利率に基づき計算する自治体が多い。固定資産税の課税評価額、または、その約7割に当たる課税標準額に利率等4%を乗じて算出する方法である。試算では、会館用地は4.9%と法定利率より約1%高く、駐車場は18%と4～5倍高い。妥当額100万円に対し600万円という状態です。

さらに、那須烏山市はガイドラインで、会館用地のように、農地を借り受けたのち自治体が造成し宅地として使用する用地の更新契約は、元々の農地の評価額で契約するという考えを表明している。同様の場合、富士市も法定利率より低い係数を乗じる規定を設けている。行政は透明性を図らなければなりません。

**答** 土地というものは一定の率で掛けるものではなく、その現状に合った形で進めていきたいと考えています。

問

## 大規模災害（地震）時の避難所の環境改善を求める

答

## 国際基準に近づくよう備蓄の拡充を進める



松本 光司 議員

**問** 大規模災害が発生した時の防災備蓄の見直しが、指摘されております。

そこで、各種機材の備蓄はどのようになっているのか伺います。

**答** 袋式トイレ1,800セット。段ボールベッド、簡易ベッド合計290台。弾性ストッキング84個。他にも主食、飲料水、生活必需品などを多数備えております。

**問** 避難所が断水し、トイレが使用禁止の時に必要な袋式トイレ1,800セット/人・回は、1人1日当たりの排せつが平均5回とすると最低3日間は120人が使用できますが、これでは全く足りません。

そこで、どのように対応するのか伺います。

**答** 速やかに、協定企業に仮設トイレの設置を依頼し、対応をしていきます。

**問** ベッド290台は、収容人数の何割カバーできるのか伺います。

**答** 避難所の収容想定人数は4,600人としておりますので6%程度です。



段ボールベッド

**問** 避難所での雑魚寝は床の冷え、床に付着した病原菌やほこりの吸収で感染症が広がるため、国は地方創生交付金でベッド購入費の半額補助を始めたところですが。

そこで、熟睡ができて感染防止に役立つベッドのカバー率を上げていただきたい。

**答** 予算を確保しながら、拡充に努めてまいります。

**問** トイレ回数を減らしたく水分を控え気味の方、高齢者や車中泊の方はエコノミークラス症候群の予防策として、弾性ストッキングが有効であります。

84個の備えでは、各避難所などで6～7人分だけですので、早急に拡充を求めます。

**答** 拡充してまいります。

**問** 食品や生活必需品、医薬品などの備蓄品は、ローリングストックが必要です。

小山市は、防災倉庫に民間企業の一般販売用の商品を備蓄品として保管し、災害時には優先的に業者は市に商品を供給します。

市は使用した実費分を業者に支払い、保管する商品は1年ごとに入れ替え、店頭で販売するドラッグストアとの連携による流通備蓄を開始しました。

町は導入の検討の余地があるか伺います。

**答** ご提案の官民連携ローリングストックは、検討させていただきます。

**問** 避難所運営の女性参画は、ジェンダーバイアスが働く環境の中で多くの女性がリーダーシップを発揮できるよう、職員の女性防災士資格取得の推進が必要であります。

ところが、今年度は職員の取得費用が補助されておりません。早急に予算化すべきです。

**答** 職員の防災士取得の補助は、予算措置に向けまして検討いたします。

## 問 給食費の無償化は

## 答 国・県の方針が示されれば実施



鈴木 孝昌 議員

**問** 古河市では、教育委員会の諮問機関として「古河市学校給食運営審議会」で給食費、給食センターの運営、単独調理場運営等を審議しています。町の審議内容を伺います。

**答** 町では設置していませんが、平成25年に「学校給食の運営管理の手引き」を策定・運営し、給食費も決定しています。

**問** 給食は、学校給食法第1条の目的を解すると、児童生徒に平等に提供することは我々大人の責務です。世界情勢や物価高騰は給食献立に影響を及ぼしています。その様な中、給食費の負担が大きい方に寄り添うのは行政の役割と考えます。物価高騰の影響への対策について伺います。

**答** 令和4年度より物価高騰補助金として月額850円、また、給食費一部助成として月額1,000円を助成しています。

**問** 全国40.3%の自治体で給食費無償化を実施しています。物価高騰対策の最良の解決策は無償化です。町の考えを伺います。

**答** 国・県より方針が示されれば実施していきたいと考えています。

**問** 将来、児童生徒の減少や自校式調理場の老朽化の議論を行う野木町学校給食検討委員会の設置が必要不可欠と考えます。

**答** 給食に関わる検討事項が生じた際には、委員会を立ち上げ進めていきます。

**問** 現在の小中学校の給食費及び児童生徒数を伺います。

**答** 給食費の月額は、小学校4,700円、中学校5,500円です。また、児童生徒数は、小学校1,125人、中学校589人です。

**問** 給食費と児童生徒数から、給食費の合計年額は93,797,000円と試算されます。文部科学省発表では、「財政力が高いほど独自の給食費無償化を実施している割合が高い傾向はみられない」と分析しており、この施策のカギは強い意志と熱量ではないかと考えます。そこで、事業仕分けによる「スクラップ&ビルド」を行い、予算捻出することはできないでしょうか。

**答** 本町の財政状況を鑑みると、現時点で単独事業として実施することは難しいと考えます。

**問** アレルギー対応食や信仰別対応食を含んだ、永久的に安心安全な給食提供の環境づくりの最善策は、学校給食センター方式と考えますが、町の考えを伺います。

**答** 自校式、センター式のメリット・デメリットを含め、町の課題を研究して進めていきたいと思えます。

**問** 現状の給食費徴収から、自治体が徴収管理する公会計への移行は考えていますか。

**答** 現状の体制では難しいが、センター方式等になった時には検討していきたいと思えます。



## 議会との意見交換会の参加者募集

開催日時

①11月 8日(土)

13時30分～15時30分

②11月12日(水)

19時～21時

場 所 野木町公民館

締切10月31日(金)



主催 野木町議会  
お問い合わせ先 議会事務局  
0280-57-4106

## 募集対象

野木町に移住して  
10年以内の方

お申し込みはこちら



野木町オンライン  
申請システム

## 議会の主な活動記録

令和7年

5月 2日(金) 議会運営委員会  
7日(水) 議会全員協議会  
13日(火) 議会運営委員会  
議会全員協議会  
第3回野木町議会臨時会  
14日(水) 議会全員協議会  
21日(水) 議会運営委員会  
28日(水) 議会全員協議会  
6月 4日(水)～12日(木)  
第4回野木町議会定例会  
9日(月) 総務経済常任委員会  
文教民生常任委員会

10日(火) 予算決算常任委員会  
議会改革特別委員会  
議会全員協議会  
24日(火) 議会全員協議会  
議会改革特別委員会  
27日(金) 第1回栃木県町村議会議長会議・  
研修会  
28日(土) 野木町消防団夏季点検  
7月11日(金) 議会運営委員会  
議会全員協議会  
第5回野木町議会臨時会  
予算決算常任委員会  
議会改革特別委員会  
19日(土)・20日(日)  
第35回ひまわりフェスティバル

## \* 編集後記 \*

5月より、議会だより編集委員会も新たな体制でスタートしました。

今号から表紙のテーマを「野木町で活躍されている人」とし、さまざまな場面で輝く地元の皆さまの笑顔や活躍の様子をお届けしてまいります。もしかすると、この文章をお読みいただいている皆さまの中から、次回の表紙を飾る方がいらっしゃるかもしれません。今後の展開を楽しみにしてください。

また、今号より「一般質問」の見出し表記を変更しました。各議員が、特に注目してほしいと思うテーマを見出しとして掲げているので、その視点を意識して読み進めていただくことで、より議員の思いや問題意識を感じられるような内容となっています。

今回は、定例会・臨時会の報告に加え、議会運営の現状の検証および課題解決に向けた「野木町議会改革特別委員会」の設置について、さらには11月開催予定の「議会との意見交換会」のご案内など、内容も盛りだくさんです。限られた紙面の中で伝えたい情報を詰め込んだため、編集作業にも力が入りました。

今後も「議会だより」がより身近で「読みやすく」、そして多世代の皆さまにとって「わかりやすい」紙面となるよう努めてまいりますので、引き続きご愛読のほど、よろしくお願いいたします。

議会だより編集委員長 久木 亘佑



今期はこのメンバーで議会だよりの編集に携わります！

《編集発行 議会だより編集委員会》

委員長 久木 亘佑 副委員長 梅澤 秀哉  
委員 宮崎美知子 委員 舘野 孝良  
委員 小川 信子 委員 野田 光典

〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林 571

TEL 0280-57-4106 FAX 0280-57-4190

E-mail : gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp